

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-5(政策3-施策①))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	政府調達に係る苦情処理とその周知・広報					
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて制度周知を行う。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行っている。</p> <p>また、上記の我が国の政府調達苦情処理手続について、関係省庁等で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 苦情申立てはなかったものの、引き続き、HPに制度内容や過去の苦情に関する検討結果等についての掲載等を行うとともに、外務省主催の政府調達セミナーにおいて、制度の紹介を行った。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	3	3	3	3
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	3	3	3	-
執行額	0	0	0	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	定量的指標	1. 紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	-
			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	-
		2. HPへのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			24~26年度	27~29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			28,212件	28,212件	29,354件	23,402件	27~29年度の平均値が過去3年間の平均値(28,212件)以上			未達成	
					23,402件	31,880件	23,666件	19,389件	14,831件		

参考指標	1. 苦情処理件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		0件	2件	0件	0件	0件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) アクセス件数の大きな増加要因となる苦情申立が平成27年度から29年度までなかった中、平均して約1万9000件のアクセスがあったことから、制度の周知が図られていると判断し、「B 相当程度進展あり」とした。			
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、測定の前提条件となる苦情申立てが0件であったため、測定不能である。 ○測定指標2については、目標を達成できなかったが、相当程度の進展が認められる。 ・目標値:28,212件に対し、実績:19,295件であった。 ・HPのアクセス件数は、苦情申立てがある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立てがなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、制度が周知されていると認められる。			
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施するが、測定指標について見直しを行う。 【次期の測定指標の考え方について】 平成29年度行政事業レビューにおいて、外部有識者からは、「成果指標に『裁判所に提訴されたもののうち』という前提が置かれているが、1件も提訴事例はなく、この指標は実質的に意味をなさない」との指摘があり、行政事業レビュー推進チームからは、「アウトカム指標については、外部有識者の所見も踏まえつつ、実質的に意味をなすような指標を検討すべき」との指摘があった。これらを踏まえ、測定指標について以下のとおり見直しを実施する。 ○測定指標1について これまで、政府調達苦情検討委員会に申し立てられた政府調達に関する苦情について、紛争当事者が裁判所に提訴した事案はないため、本指標は政策効果を測るものとしては適切ではない。苦情処理手続においては、同委員会の公平・中立な立場からの検討結果である提案を、苦情申立人、調達機関、利害関係者が受け入れることが望ましいことから、次年度からは、測定指標を「苦情申立てが行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」に変更する。(目標値:100%) ○測定指標2について HPのアクセス件数は、苦情申立てがある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立てがなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、年間1万5000件程度の調達件数を考慮すると、十分であると考えられる。一方、周知活動は、主に予算措置の必要のないHP、政府調達セミナー等を通じて行っており、予算措置をしているのは、200部程度のパンフレット作成経費のみであるが、この予算についても年々減少しており、アクセス件数に比べるとパンフレットの数は非常に小さく、十分に認知されている状況にあっては、予算措置による更なる効果は見込めない。 このような状況下においては、HPのアクセス件数を測定指標としても、主目的である苦情を適切に処理するということには寄与しないため、測定指標としては、適切ではないと考えられる。 このため、次年度からは、HPのアクセス件数については測定指標から削除し、達成すべき目標を「苦情申立てが行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」のみとする。 【根拠とした統計・データ等】 -			
学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html http://www5.cao.go.jp/access/english/chans_main_e.html				
担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(予算編成基本方針担当) 稲本 護昭	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-9(政策3-施策⑤))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)					
達成すべき目標	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進					
施策の概要	【施策の概要】 公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、 ・公共施設等の整備等に当たりPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進 など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・PFI法改正の準備 ・支援事業等による具体的なPPP/PFI事業形成の促進 ・優先的検討規程の策定・運用の推進に向けた地方公共団体への支援(個別訪問や電話等)や情報収集・発信、策定状況の公表、策定・運用の推進に向けての現状の課題整理 ・更なるPPP/PFI推進に向けての現状の課題整理					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	140	169	163	171
		補正予算(b)	-1	1,392	150	
		繰越し等(c)	-	-1,209	1,060	
		合計(a+b+c)	139	352	1,373	
	執行額	122	161	1,297		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) ・PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(平成29年6月9日PFI推進会議決定)					

測定指標	定量的指標	1. 「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 【AP※1改革項目関連:社会資本整備分野等⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値					
			25年度	34年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—
			1.3兆円	21兆円(H25-34)	—	—	—	—	—	
				1.3兆円(H25)	2.3兆円(H25-26)	9.1兆円(H25-27)	11.5兆円(H25-28)	今後集計		
		2. PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値 (上段:国、下段:人口20万人以上の地方公共団体※2)					
			27年度	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
			—	100% 100%	—	—	—	100% 69.2% 67.4%	— 92.3% 79.6%	
		3. 地域プラットフォームの形成数※3 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			年度ごとの実績値							
27年度	30年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成		
10	47		—	—	—	—	—			
				10	31	52				
※1AP:経済・財政再生アクションプログラム(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)。APIにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。 ※2人口20万人以上の地方公共団体数:181団体(平成27年1月現在) ※3地域プラットフォーム:地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取組。										

参考指標	1. PFI事業件数 (累積値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		475	516	549	604	666
	2. PFI事業費 (累積値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		4.7兆円	4.8兆円	5.2兆円	5.4兆円	5.8兆円

評価結果	(各行政機関共通区分)	B 相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」(平成29年6月9日PFI推進会議決定)に基づく施策を着実に推進した結果、測定指標1は目標達成に向けて堅調に推移、測定指標3は達成しており、また、参考指標である「PFI事業件数」及び「PFI事業費」についても着実に拡大していることから、上記判断とした。なお、測定指標2は未達であるが、今後も引き続き地方公共団体等に対して策定するよう働きかけを行っていく。

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標達成に向けて堅調に推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年間の事業規模目標21兆円に対して、4年間で約11.5兆円の実績で進捗している。 ・実績には関西国際空港・大阪国際空港(約5.0兆円)や愛知県有料道路(約0.5兆円)等の大規模事業を含むため、今後も引き続き推進していく必要はあるが、堅調に推移していると判断した。 <p>○測定指標2については、目標を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の情報の横展開や助言等の支援、訪問等を通じた策定の働きかけを行ったが、国や全ての人口20万人以上の地方公共団体が優先的検討規程を策定するには至らなかった。 ・上記支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 <p>○測定指標3については、目標達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より実施している地域プラットフォーム形成支援により達成できたものとする。 			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>上記の進捗状況等を踏まえた施策のフォローアップを実施し、「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる事業規模目標や具体的施策を引き続き推進していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1について、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業をはじめとする大規模事業の推進を継続実施するとともに、実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じて実施主体の裾野拡大を図り、事業規模目標の確実な達成に取り組む。 <p>○測定指標2について、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、優良事例の情報の横展開や助言等の支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 <p>○測定指標3について、今後は地域プラットフォームへの地方公共団体の参画を更に促進するとともに、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進するため、新たな目標値を設定する。</p>			
		【根拠とした統計・データ等】			
学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者からなるPFI推進委員会及びその下に設置した各部会においてPPP/PFI推進のための施策を議論した。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・財政再生アクション・プログラム ・PPP/PFI推進アクションプラン 				
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 坂本 慶介	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-10(政策3-施策⑥))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	市民活動の促進					
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. NPO等が主体となった被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法(以下NPO法)及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行う。 2. 「NPO等の『絆力(きずなりよく)』を活かした復興・被災者支援事業」の推進に関する方策の検討や実施状況の分析、検証等を実施する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が平成29年4月1日に施行されたこともあり、昨年度から引き続き、NPO法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページへ掲載するなど、周知・運用を行った。同ホームページよりNPO活動の情報を一元的に入手できるため、NPO法に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っている。 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させる。これにより、NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与する。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	131	125	92	70
		補正予算(b)	-	50	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	131	175	92	-
執行額	97	93	62	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」(平成27年11月26日 一億総活躍国民会議)(抄) ・公的サービスだけでは対応できない高齢者の見守りなど多様な生活課題を、住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取り組みを進めることが期待される ・高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援する。					
	経済財政運営と改革の基本方針2017(抄)(平成29年6月9日閣議決定) 第2章 5. (3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組 成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込むとともに、寄附文化醸成に向けた取組の推進やNPOの活動などを通じ、活力あふれる共助社会づくりを推進する。					

測定指標	定量的指標	1. 認定(特例認定を含む)特定非営利活動法人数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			25年度	29年度	年度ごとの実績値					
			398法人	対前年度比増	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増
		398法人	680法人	893法人	1,009法人	1,067法人				
	定性的指標	3. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等による支援の効果的・効率的な推進の調査状況	目標	施策の進捗状況(実績)					達成	
			29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	-	-	-	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) すべての測定指標で目標が達成されたことから、「A 目標達成」とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・主な要因として、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。 ・主な要因として、NPOホームページを運用・管理するシステムのデータセンタ変更により通信速度が向上し、利用者がより閲覧しやすい環境となったこと、また、貸借対照表の公告機能を追加し法人自身による情報発信力の強化が図られたことにより、利用者数が増加した結果である。</p> <p>○測定指標3については、目標を達成した。 ・作成した調査報告書(「平成29年度東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査報告書」)が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>平成23年NPO法改正(平成24年4月1日施行)以降、所轄庁による認定制度の創設や特例認定制度の導入等で全国各地で多くの認定(特例認定を含む)法人が誕生しており、認定の有効期間は5年であるため、平成29年度には更新時期を迎える認定法人が現れはじめた。他方で、これらのなかに更新を行わない法人があったため、更新法人を含む認定法人数を示す測定指標1については、伸びが緩やかになった。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に認定法人数は増加してきているが、今後更新を選択しない法人により認定法人数が伸び悩む可能性もあるところ、これまで以上に、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄附税制の周知・運用を行い、認定法人数の増加に向け努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>○測定指標1:認定特定非営利活動法人数:内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数:ページレビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(平成29年度) (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 福西 謙 参事官(共助社会づくり推進担当) 松下 美帆	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-------------------	--------	--	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-11(政策3-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の概要	【施策の概要】 被災地等において復興・被災者支援を図っていくため、「絆力(きずなりよく)」(※)を活かした復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。 ※ 絆力:NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける力					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・絆力を活かした復興・被災者支援 「電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援」「仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地における地域コミュニティの形成を推進」「風評被害払拭に向けた試験操業や検査体制に関する学習等の実施」「復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応」といった支援を行うNPO等の取組を支援 ・復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、学識経験者、専門家等)や他団体等と結びつくためのマッチング・交流等を各県が実施					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)		203	203	203
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	0	203	203	
執行額		185	186			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) 「引き続き、多様な地域・個人からのニーズにきめ細かく対応しつつ、切れ目のない被災者支援を行う」					

測定指標	定量的指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援を実施または実施に関わった団体数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			102団体	100団体	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
								100団体	100団体	
2. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業の受益者(被災者)へのアンケートにおいて、本施策で支援した取組について有益であった旨の評価をした受益者の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
28年度	29年度	年度ごとの実績値								
80.3%	70%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成			
					70%	70%				
					80.3%	83.7%				

参考指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					56	62

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2共に目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度も本施策を継続する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。(※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 福西 謙	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-------------------	--------	------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-13(政策3-施策⑨))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	内外の経済動向の分析					
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「年次経済財政報告」、「日本経済」、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」、「世界経済の潮流」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国内外への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>内外の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「月例経済報告」…毎月1回、内外の経済動向に関する客観的な分析・検討を行い、政府としての景気判断を提示。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)…毎年1回、我が国経済・財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ、公表。 ・「日本経済」…毎年1回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析結果を取りまとめ、公表。 ・「景気ウォッチャー調査」…毎月1回、全国12地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、公表。 ・「地域経済動向」…四半期に1回、全国12地域の経済動向について取りまとめ、公表。 ・「地域の経済」…毎年1回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、公表。 ・「世界経済の潮流」…毎年2回、海外経済動向や国際金融情勢について、マクロ経済指標を中心に調査・分析し、公表。 <p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例経済報告の作成及び公表(月1回) ・年次経済財政報告の作成及び公表(年1回) ・日本経済の作成及び公表(年1回) ・景気ウォッチャー調査の実施及び公表(月1回) ・地域経済動向の作成及び公表(年4回) ・地域の経済の作成及び公表(年1回) ・世界経済の潮流の作成及び公表(年2回) 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	264	266	274	266
		補正予算(b)	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 2.4	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	262.2	265.3	272	
執行額	229	239	239			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解) 第196回国会における茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成30年1月22日)					

測定指標	定量的指標	1. 報道の状況(月例経済報告)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	29年度	年度ごとの実績値						
			26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	達成
		2. 報道の状況(景気ウォッチャー調査)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		月平均5紙	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	-	毎月、主要全国紙4紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載		毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載
		3. 報道の状況(世界経済の潮流)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		半年平均で4紙	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	-	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載		半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載
		4. ホームページのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		312,464	対前年度比並	26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度
				対前年度比並	472,328	312,464	280,976	259,086	220,544		

参考指標	1. 月例経済報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		357,448	192,392	178,369	159,259	134,778
	2. 年次経済財政報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		30,309	30,031	24,470	26,397	23,446
	3. 日本経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	4,079	2,296	2,436	2,652	2,765	
4. 景気ウォッチャー調査の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	52,985	63,502	56,378	49,878	40,895	
5. 地域経済動向の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	11,485	11,999	10,322	9,361	9,021	
6. 地域の経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1,513	1,201	-	5,506	3,408	
7. 世界経済の潮流の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	14,509	11,043	9,001	6,033	6,231	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1、2、3については、目標を達成することができた。ホームページへのアクセス件数を用いた測定指標4については、前年度の数値には届いておらず、詳細内訳となる参考指標1～7を見ると、1、2、4、5、6が前年度を下回る結果となった。それらにおいては、対前年度値の80%以上を維持しており高い水準にあるため施策は「相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】 (有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1及び参考指標1の「月例経済報告」については毎月滞りなく作成しており、公表物は「月例経済報告等に関する閣僚会議」に報告し、政府内における景気認識の共有につながっている。 ・参考指標2、3の「年次経済財政報告」、「日本経済」は、年に一度公表しており、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、マクロ経済の現状や経済財政上の状況の把握をし、日本経済が抱える課題解決等への貢献につながっていると考えられる。 ・また上記に記載した、月例経済報告、年次経済財政報告、日本経済については学識有識者より「足元の経済動向、経済構造分析などの確認に活用している。」「必要な分析手段など過去の年次経済財政報告から探し参考にさせていただいている。」「月例経済報告は新聞報道等で把握している。」などといったご意見をいただいております、広く活用・注目されている。 ・測定指標2及び参考指標4の「景気ウォッチャー調査」は、地域の景気動向を迅速かつ的確に把握するため、全国12地域にわたってタクシー運転手や百貨店・スーパーの店員、中小企業の経営者・従業員など景気に敏感な職場で働く人々計2,050人を景気ウォッチャーとして委嘱し、それぞれが肌で感じた景気の実勢について毎月調査を実施の上とりまとめを行い、公表している。 ・参考指標5の「地域経済動向」は、日本国内の各地域の経済動向を機動的かつ正確に把握し、地域ごとの実情を踏まえた適切な景気動向の把握や経済財政運営を行うため、四半期に一度、全国12地域の経済動向についてとりまとめ、公表している。 ・参考指標6「地域の経済」は、地域レベルで見た政策課題の把握に資することを目的として、地域の経済動向についてより長期の視点での分析や、様々な政策課題について時機を得た分析を行い、年に一度、政策統括官(経済財政分析担当)名で公表している。なお、平成27年度は公表日が年度末となったことから観測が不可となったが、28年度に27、28年度の2年度分のアクセス件数が合算されたと考え、単純に均して1年度2,753件となり、それとの比較では29年度はおよそ1.2倍のアクセス数となる。これは、「地域の経済2017」において、「通勤による機会費用損失」や「運転手をはじめとする人手不足」等の分析が複数の報道で取り上げられるなど、比較的国民の関心の高いトピックを扱ったことが、アクセス件数の増加にも寄与したと考えられる。 ・測定指標3及び参考指標7の「世界経済の潮流」は、年2回公表しており、「グローバル化と経済成長・雇用」や「賃金の伸び悩み要因の検証」等の国民の関心の高いトピックを扱い、また、海外経済動向・国際金融市場に関する迅速かつ的確な調査・分析を行うことで、海外のマクロ経済の状況に関する情報の発信や日本及び世界経済の課題に対する見方の提示を通じて、課題解決に貢献している。 <p>以上よりタイムリーに広く国民に周知するべく設定している測定指標及び参考指標は、政策目標に対して有効的に寄与している。</p> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標はおおむね達成することができた一方、「参考指標1、2、4、5、6」について、対前年度比で見ると平成29年度は、アクセス件数が減少傾向にあるため、ユーザーにとって利用しやすい対外的な情報発信方法の改善を図る。また、「参考指標6」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。 ・「景気ウォッチャー調査」においては、より的確に地域の景気動向を把握できるよう、テキストマイニングを活用するなど、調査結果をより利用しやすいものにするよう、引き続き努める必要がある。 ・「地域経済動向」においては、新たに開発したRDEI(地域別支出総合指数)等を利用して景況判断を行っているところ、そうした指標をより活用しやすいものとなるよう精緻化を図るとともに、国民にも広く知っていただくよう周知に努める必要がある。 ・「地域の経済」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行い、広く情報提供していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1、2、3、4について、引き続き目標達成に努めることとする。 公表物の政策立案等への効果や国民への情報提供の度合いを定量的に把握することが困難な中で、現在の測定指標は利用可能なものの中では、国民への情報提供の進捗を測る指標としては妥当であると考えられる。このため引き続き測定指標として採用する。 今後も測定指標の達成に向け、記事掲載やHPのアクセス件数の増加につながるような工夫を検討していくこととしたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 主要全国紙(日経新聞、産経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等) ・月例経済報告(平成25年度～) ・年次経済財政報告(平成25年度～) ・日本経済(平成25年度～) ・景気ウォッチャー調査(平成25年度～) ・地域の経済動向(平成25年度～) ・地域の経済(平成25年度～) ・世界経済の潮流(平成25年度～)</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・「月例経済報告」、「世界経済の潮流」、「地域経済動向」については、国内外の経済動向について、有識者へ定期的にインタビューを行い、御意見をいただいている。</p> <p>・「年次経済財政報告」、「日本経済」については、時宜に応じたテーマについて有識者から専門的な御意見をいただいている。</p> <p>・「景気ウォッチャー調査」については、ウォッチャーの人数の目安等について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>・「地域経済動向」については、景況判断に利用しているRDEI(地域別支出総合指数)について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>以上を踏まえ、より質の高い調査、分析を行うことに努めている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>内閣府「月例経済報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html 内閣府「年次経済財政報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html 内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai 内閣府「景気ウォッチャー調査」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html 内閣府「地域経済動向」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/chiiki.html 内閣府「地域の経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chiiki 内閣府「世界経済の潮流」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 茨木 秀行 参事官(地域担当) 広田 茂 参事官(海外担当) 小川 敦之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>
--------------	------------------------	---------------	--	-----------------	----------------